



青梅市民憲章	
1	木や花をたいせつにし 美しいまちをつくろう
2	ともに学びあい 心やからだをきたえよう
3	明るい家庭をつくり 若い力を育てよう
4	よく働き 豊かなくらしをともにしよう
5	協力し助けあい 住みよいまちにしよう

# 特別定額給付金（10万円）を給付します

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に注意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

については、青梅市においても特別定額給付金を給付します。

- 給付対象者** 基準日（令和2年4月27日）において青梅市の住民基本台帳に記録されている方
- 受給権者** 給付対象者の属する世帯の世帯主
- 給付金額** 給付対象者1人につき10万円（受給権者の本人名義の預金口座へ振り込みます。）
- 申請方法** 郵送申請方式またはオンライン申請方式とします。

## 郵送申請方式

5月29日ごろに  
世帯主あてに申請書を発送します

市から送付された特別定額給付金申請書に必要な事項を記入し、次の書類を添えて返送してください。マイナンバーカードをお持ちでない場合でも申請できます。

- ▷世帯主の本人確認書類のコピー…健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど
- ▷振込口座が確認できる書類のコピー…氏名、金融機関・支店名（支店コード）、口座番号が確認できるもの

申請書ダウンロードによる  
「手書き申請」の受付を行います

収入の急激な減少等により、1日も早く特別定額給付金が必要な方を対象に、市ホームページからダウンロードした申請書による「手書き申請」の受付を行います。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

## オンライン申請

マイナンバーカードとICカードリーダーライタが接続されたパソコンまたはカード情報を読み取りできるスマートフォンが必要です。

5月11日から  
オンライン申請受付中

- ▷内閣府「マイナポータル」にアクセスし、必要事項を入力後、振込先口座の確認書類をアップロードします。
- ▷電子署名により本人確認を行うため、本人確認書類は不要です。
- ▷申請には、マイナンバーカード発行の際に登録した利用者証明書用パスワード「4桁の数字」と署名用パスワード「6～16桁の英数字」の2種類が必要です。パスワードの入力を間違えるとロックされてしまいます。
- ▷マイナポータルへのログインやマイナポータルAPのインストールなどご不明な点は、総務省「マイナンバー総合フリーダイヤル」☎0120-95-0178へお問い合わせください。

**申請期限** 令和2年8月31日（月）（郵送の場合は当日消印有効）

### その他

- ▷配偶者等からの暴力を理由に住民票を移すことができない方も、特別定額給付金を受けられる場合がありますので、ご相談ください。
- ▷申請については、郵送またはオンラインによる申請をお願いします。感染拡大防止の観点から、窓口への申請書の提出は、ご遠慮ください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 問い合わせ

- ▷特別定額給付金事業に関すること…総務省「特別定額給付金コールセンター」☎0120-260020（午前9時～午後6時30分）
- ▷申請書の送付や受付に関すること…市福祉総務課（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）

## 国勢調査員の追加募集



10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されます。市では、調査員として働いていただける方を引き続き募集します。皆様のご協力をお願いします。

**調査期間** 9月初旬～10月下旬

**応募資格** 20歳以上の健康な方で、責任をもって調査事務を遂行できる方▷調査上知りえた秘密保持に関して責任の持てる方▷警察・選挙に直接関係のない方▷暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方▷市から指示のあった方法で調査にあたることのできる方

**募集人数** 約700人(予定)

※地域の偏り等により、申し込んだ方が、必ず調査員として登録されるわけではありません。

**業務内容** 調査票の配布と収集など

**報酬** 2調査区で70,000円程度(前回実績)

※担当する調査区数や世帯数に応じて異なります。

**応募期限** 6月30日(火)

※土・日曜日を除く

**申し込み** 市役所、各市民センターで配布する申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入のうえ、総務契約課庶務係(市役所5階)へ本人が持参

**募集結果** 7月に結果および説明会の日程(8月下旬を予定)を通知します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調査の日程や方法等を変更する場合があります。

**問い合わせ** 総務契約課庶務係

## 東京都知事選挙事務従事者の募集

**事務内容** 投票所での受付事務

**勤務日時** 7月4日(土)午後1時～3時、7月5日(日)午前6時～午後8時30分

**対象** 18歳以上で市内に在住または通学している学生(大学生、短大生、専門学校生、高校生)

**募集人員** 40人程度

**申し込み** 5月29日まで

に市選挙管理委員会事務局(市役所6階)で配布する指定の履歴書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入(写真貼付)し、〒198-18701青梅市選挙管理委員会事務局へ郵送

または直接持参(土・日曜日を除く)

※校則等を確認のうえ、ご応募ください。

**問い合わせ** 選挙管理委員会事務局



## 地域包括支援センター 会計年度任用職員を募集します

市役所を拠点に、地域包括支援センター業務および高齢者の支援に関する業務に従事する介護支援専門員(ケアマネジャー)、認知症支援コーディネーターを募集します。

また、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていただけるよう、地域の支えあい活動の推進に関する業務に従事する生活支援コーディネーターを募集

市役所を拠点に、地域包括支援センター業務および高齢者の支援に関する業務に従事する介護支援専門員(ケアマネジャー)、認知症支援コーディネーターを募集します。

また、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていただけるよう、地域の支えあい活動の推進に関する業務に従事する生活支援コーディネーターを募集

市役所を拠点に、地域包括支援センター業務および高齢者の支援に関する業務に従事する介護支援専門員(ケアマネジャー)、認知症支援コーディネーターを募集します。

また、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていただけるよう、地域の支えあい活動の推進に関する業務に従事する生活支援コーディネーターを募集

着)までに高齢者支援課(市役所1階)で配布する「令和2年度会計年度任用職員申込書」(市ホームページからダウンロード可)、作文(生活支援コーディネーター応募者のみ)を〒198-18701青梅市高齢者支援課へ郵送または直接持参

※土・日曜日を除く

**問い合わせ** 高齢者支援課 包括支援係

職種	業務内容	応募資格	募集人数	報酬等(日給)	選考方法
介護支援専門員(ケアマネジャー)	高齢者やその家族等の相談窓口として対応する	介護支援専門員の資格を有し、普通自動車免許をお持ちの方	若干人	12,670円	書類選考、面接
認知症支援コーディネーター	保健師または看護師の資格を有し、認知症のケアや在宅高齢者の支援経験があり、普通自動車免許をお持ちの方	保健師または看護師の資格を有し、認知症のケアや在宅高齢者の支援経験があり、普通自動車免許をお持ちの方	1人	13,321円	書類選考、面接
生活支援コーディネーター	地域包括支援センターと連携し、生活支援と介護予防サービスの充実に向け、地域住民と一緒に地域資源の開発やそのネットワーク化を図る	社会福祉士の資格を有し、普通自動車免許をお持ちの方	1人	11,809円	書類選考、作文(800字以内・「地域の支え合い活動」についてあなたの考えること)、面接

表1 募集予定住宅

住宅	住所	タイプ	単身
千ヶ瀬第3	千ヶ瀬町1-105	2DK	可
大門第5・6	大門1-376		
長淵第4	長淵1-1029		
富岡第2	富岡3-1172		
藤橋第2	藤橋1-408-1		
日向和田	日向和田1-253	2DK	不可
駒木	駒木町2-446-2		
和田第1	和田町2-268-1		
畑中第1	畑中2-256-1		
友田	友田町5-299		
裏宿	裏宿町711-1	3DK	

表2 所得基準

家族数	所得金額	
	一般世帯	高齢者等世帯
単身	256万8千円まで	
2人	227万6千円まで	294万8千円まで
3人	265万6千円まで	332万8千円まで
4人	303万6千円まで	370万8千円まで
5人	341万6千円まで	408万8千円まで

※所得金額は家族全員の所得を合算してください。

## 市営住宅「あき室」入居者募集

市営住宅「あき室」への入居者の募集は、現在入居可能なあき室について、入居資格者を決定するものです。入居資格者と入居あき室の順位は、公開抽選を行い、資格審査のうえ決定します。

**募集予定住宅** 表1参照

**住宅使用料(月額)** 9千円～6万3千900円

※入居する住宅、世帯の所得により決定します。

**申込者の資格** ①市内に3か月以上居住している成年者であること(外国人については1年以上居住している成年者)②同居または同居しようとする親族がいること。ただし、表1の単身入居可の住宅は、60歳以上の方③世帯の所得が表2の所得基準内であること④住宅に困っていることが明らかでないこと⑤すでに納期を過ぎた分の市税を完納していること⑥申込者または

は同居親族が暴力団員でないこと⑦入居が決定した場合、市で定める使用手続きが完了できること。

**申し込みの注意** ①住宅の階数などの指定はできません②世帯を不自然に分割または合併した方は申し込みができません③申し込みにおいて虚偽事実が判明したときは、一切の資格を無効とします④住宅使用料のほか、共益費を負担していただきます⑤募集戸数等の詳細は「申込みのしおり」でご確認ください。

**申込書・しおりの配布、申込受付期間** 表3参照

**申し込み** 下表の日時・場所へ直接持参または6月12日(消印)までに郵送〒198-18701青梅市住宅課公営住宅係へ

**問い合わせ** 住宅課公営住宅係

表3 申込書・しおりの配布、申込受付期間

受付日程(6月)	受付時間	場所
5日(金)	午前8時30分～午後5時15分	住宅課(市役所5階)
6日(土)、7日(日)※	午前8時30分～午後5時	休日夜間出入り口(市役所1階)
8日(月)～12日(金)	午前8時30分～午後5時15分	住宅課(市役所5階)

※申込書・しおりの配布のみで、受付は行いません。



### 教科書展示会

文部科学省の検定を受けた複数の教科書を展示します。閲覧・意見はどなたでも可能です。

**日時** 5月29日(金)～7月1日(水) 午前9時～午後5時  
※土・日曜日を除く

**会場** 市役所5階502会議室

※本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中央図書館での展示は行いません。

**問い合わせ** 学務課学務係

### 青梅市介護保険運営委員会の開催

市ホームページに掲載の令和2年度第1回青梅市介護保険運営委員会については、後日市ホームページに掲載する予定です。

**問い合わせ** 介護保険課 介護保険管理係

### 令和2年6月定例議会

令和2年青梅市議会定例会6月定例議会が、6月8日(月)の午前10時から予定されています。予定されている内容は、議案審議、一般質問等です。

詳細は、市議会ホームページまたは5月10日発行の「おうめ市議会だより」をご覧ください。

原則としてどなたでも傍聴できます。

市議会では、ホームページで定例議会の内容や市議会議員の紹介など、市議会の情報をお伝えしています。

資料については、後日市ホームページに掲載する予定です。

**問い合わせ** 議会事務局

青梅市議会 検索

## おうめものづくり等支援事業

市では、市内中小企業の方を支援する「おうめものづくり等支援事業」を実施します。

**対象事業者** 次のいずれかに該当する事業者

▷中小企業…市内に住所(個人)、所在地(法人)があり、かつ、市内に営業の本拠を有する中小企業で表1に該当する中小企業の方

▷中小企業グループ…市内の中小企業者が中心となったグループ

**対象事業** 令和2年4月1日以降の事業で、表3・4に該当する事業

**申請に必要な書類** 表2参照

**申請期限** 6月15日(月)

**審査会の開催** 「新製品・新技術開発支援」に申請した事業者は、7月上旬開催予定の審査会で、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます。

**その他** 交付の可否は、おうめものづくり支援事業専門家会議を経て決定します。詳細は市ホームページをご覧ください。

**申請方法** 申請書に必要な書類を添付し、〒198-8701 青梅市商工観光課へ郵送(持参可)

**問い合わせ** 商工観光課商工労政係



表1 中小企業の範囲

業種	資本金・出資の総額	常時使用する従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業または情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

表2 必要書類

必要書類	対象事業者区分		
	法人	個人事業主	中小企業グループ
申請書	商工観光課(市役所3階)で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、提出してください。		
市税納税証明書	法人名義で収めるべき市税を納めていることを証する証明書(全税目・直近1年分)	個人が収めるべき市税を納めていることを証する証明書(全税目・直近1年分)	グループの代表(申請者)が収めるべき市税を納めていることを証する証明書(全税目・直近1年分)
事業者(中小企業)であることを証するもの	▷定款の写し ▷登記事項証明書	▷住民票 ▷開業届出書の写し	▷規約等 ▷構成員名簿

※新製品・新技術開発支援に申請する方は、プレゼンテーション資料12部を提出する必要があります。

表3 おうめものづくり支援事業(同一事業区分での複数申請はできません)

事業区分	事業メニュー	具体的な内容	助成内容	対象
新事業着手支援	新事業チャレンジ事業	製造企業が、新たに製品・技術開発を行うにあたり、想定される顧客ニーズの調査、原材料選定等の本格的な企画や新製品・新技術開発に着手する前における、検討に係る経費の一部を助成する。	補助率2/3以内 限度額 10万円	中小企業 中小企業グループ
新製品・新技術開発支援	新製品・新技術開発事業	企業等において、新製品・新技術を開発する場合や既存製品・技術に新たな機能など付加価値を加えた製品等を開発するまでに要する経費の一部を助成する。 上記のうち、特産品(市内の農産物を使用した加工食品や、青梅市の歴史や文化にちなんだ工芸品など)の開発および多摩産材(多摩産材認証協会による産地証明された認証材)を使用した製品の開発を行う事業	補助率2/3以内 限度額200万円  補助率2/3以内 限度額250万円	中小企業 中小企業グループ(同一事業者による、連続した年度での申請は不可)
産業財産・認証出願支援	産業財産・認証出願事業	企業等の特許、実用新案、意匠、商標等の登録出願に係る経費、国際認証や海外進出に伴う国外の規格への出願等に係る事業	補助率2/3以内 限度額 50万円	中小企業 中小企業グループ
販売促進支援	展示会等出展事業	「新製品・新技術開発事業」により支援を受けた製品を見本市等に展示したり、商談会に出席する費用の一部を助成する。 ただし、「新製品・新技術開発事業」の支援を受けた翌年度から3年間に限る。	補助率1/2以内 限度額 30万円	中小企業 中小企業グループ

表4 おうめひとづくり支援事業

事業区分	事業メニュー	具体的な内容	助成内容	対象
人材確保・育成支援	人材確保事業	企業等が専門家による職員の採用に係るコンサルティングを受けたり、就職面接会等の採用活動を行う事業	補助率1/2以内 限度額 50万円	中小企業
	従業員育成事業	企業等が従業員の資質向上のために行う講習会等の開催または参加に要する費用もしくは資格取得を行う事業	補助率1/2以内 限度額 10万円	
企業間交流支援	企業間交流支援事業	企業同士の交流会や勉強会を開催または参加する事業	補助率2/3以内 限度額 20万円	中小企業 中小企業グループ
販売促進支援	展示会等出展事業	中小企業等が自社製品を国内外の見本市等に展示する事業	補助率1/2以内 限度額 10万円	中小企業 中小企業グループ

消費者相談室 305

「新型コロナウイルス」に便乗した

詐欺にご注意ください

新型コロナウイルスに便乗して、個人情報や口座情報を聞き出すとする不審な電話やメールが届いたという相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。

☆相談事例

▽市のコロナ対策室を名乗り「助成金を振り込むので口座番号またはキャッシュカードの番号を教えてください」という電話がかかってきた。

▽携帯電話会社名で「会員の皆様へ、新型コロナ

役所に確認する」と言う一方に電話を切られた。

▽息子を名乗り「会社の上司に借りたお金を返さなくてはならない」と電話があり、その後上司から「新型コロナウイルスで困っているのですので返してほしい」と言われ、指示通りに約100万円の現金を用意した。不審に思いながらも指定された場所に行き、若い男性に現金を手渡したが、後から詐欺と気づいた。

☆アドバイス

「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてください」と言われたら、

「お金を「送る・手渡す・振り込む」前に相談ください。今後、布製マスクの全

ら詐欺の疑いがあります。怪しい電話はすぐ切り、メールは無視してください。

市役所や警察などの公的機関や金融機関、事業者団体が暗証番号を尋ねる、キャッシュカードや通帳を送るように指示することは一切ありません。

また、家族の勤務先関係者を名乗る電話があった場合は、すぐに信じる

ことなく必ず家族に電話をかけて確認しましょう。

お金を「送る・手渡す・振り込む」前に相談ください。

今後、布製マスクの全

戸配布に便乗した送り付け商法(身に覚えのない商品を送り付ける方法)等、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。不安に思ったらすぐに警察や消費者相談室へご連絡ください。

※国民生活センター報道発表資料をもとに作成

消費者相談室 ☎22・6000 (相談専用)

電話受付日時 月々金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時

※祝日、年末年始を除く

お問い合わせ 市民安全課 市民相談係

「市民の法的かけ込み寺」として、東京弁護士会による支援のもと設立された都市型公設事務所「多摩パブリック法律事務所」では、弁護士による無料法律相談会を行います。

対象の店舗等には「ハガキ」でお知らせし、東京都の検査代行機関である「(一社)東京都計量協会」の職員が訪問して検査をします。ご協力をお願いします。

ハガキが届いていない方、新たにはかりを使用するようになった方、はかりを使用しなくなった方はお問い合わせください

お問い合わせ 東京都計量協会 ☎03・5617・6638、

市市民安全課市民相談係

はかりの定期検査にご協力を

商店での取り引きや学校、病院等で証明に使用する「はかり」は、計量法で2年に1度、検査を受けることが義務付けられています。

対象の店舗等には「ハガキ」でお知らせし、東京都の検査代行機関である「(一社)東京都計量協会」の職員が訪問して検査をします。ご協力をお願いします。

ハガキが届いていない方、新たにはかりを使用するようになった方、はかりを使用しなくなった方はお問い合わせください

お問い合わせ 東京都計量協会 ☎03・5617・6638、

市市民安全課市民相談係

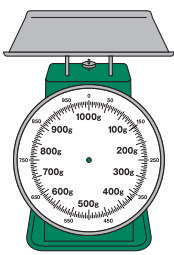
検査期間 6月3日(水)～7月2日(木)

※土・日曜日を除く

※変更になる場合があります

お問い合わせ 東京都計量協会 ☎03・5617・6638、

市市民安全課市民相談係



無料法律相談会

「市民の法的かけ込み寺」として、東京弁護士会による支援のもと設立された都市型公設事務所「多摩パブリック法律事務所」では、弁護士による無料法律相談会を行います。

対象の店舗等には「ハガキ」でお知らせし、東京都の検査代行機関である「(一社)東京都計量協会」の職員が訪問して検査をします。ご協力をお願いします。

ハガキが届いていない方、新たにはかりを使用するようになった方、はかりを使用しなくなった方はお問い合わせください

お問い合わせ 東京都計量協会 ☎03・5617・6638、

市市民安全課市民相談係

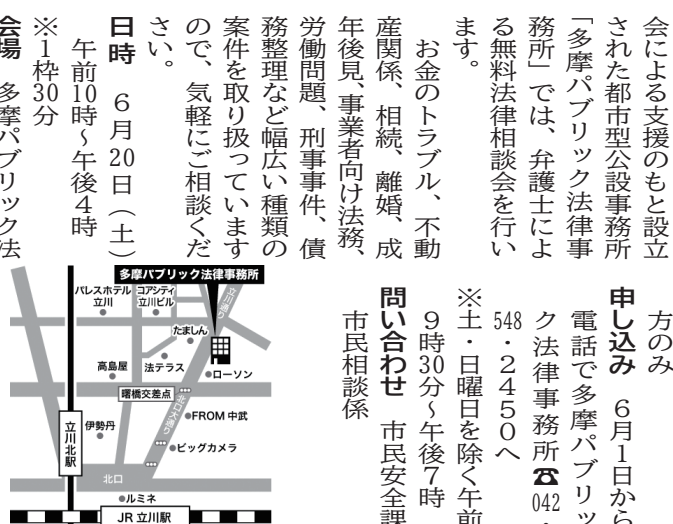
検査期間 6月3日(水)～7月2日(木)

※土・日曜日を除く

※変更になる場合があります

お問い合わせ 東京都計量協会 ☎03・5617・6638、

市市民安全課市民相談係



新型コロナウイルス感染症対策にご協力を

○買い物時のお願い

- ▷せきエチケットを守り、前後に手洗い・消毒をしっかりとしましょう。
▷転倒やケガをしないためにも、密集しないことが大切です。必要な時に必要な分だけ買うようにしましょう。
▷混雑を避けて買い物をしましょう。人との距離を空けて、密集を避けると、感染の危険性が下がります。

○食品についてのお願い

- ▷食料品は必要な分だけ買うようにしましょう。買い過ぎは食品ロスにもつながります。
▷過度な買いだめや買い急ぎはしないようにしましょう。
▷転売目的の購入はしないでください。

○マスクについてのお願い

- ▷マスクは買い占めないでください。かぜや感染症の疑いのある人にマスクを届けるために必要な分だけ買うようにしましょう。
▷使い捨てマスクがないときは代用品を使いましょう。ガーゼマスクやタオルなど口を塞げるものでも飛まつ(くしゃみなどの飛び散り)を防ぐ効果があります。
▷こまめな手洗いなどの基本も大切です。帰宅時や、料理・食事の前など、口や鼻に触れる前にこまめに手洗いなどをしましょう。
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※消費者庁ホームページをもとに作成しています。

問い合わせ 市民安全課市民相談係

侵入窃盗にご注意を！ ～必ず施錠してください～



新型コロナウイルスの影響で、休業中の店舗や子どもだけで留守番中の家に押し入る侵入窃盗が増加することが予想されます。

大切な財産や命を守るために、日頃から施錠する習慣をつけましょう。

☆被害を防ぐためには？

- ▷施錠する習慣をつける…「ちょっとの時間だから」、「昔から鍵なんて掛けていない」という方が多いようですが、泥棒はあなたの身近に來ています。必ず施錠しましょう。
▷家の周りを適正に管理する…庭先を片付けたり、見通しのよいフェンスにするなど、周囲からの見通しをよくしましょう。また、庭先に砂利を敷き詰めることも有効です。
▷不審者を見たら声掛けを実施する…地域ぐるみで「あいさつ」する等の取り組みが効果的です。
▷警察に通報する…怪しいと思ったら、110番通報しましょう。

お問い合わせ 青梅警察署防犯係 ☎22-0110、市市民安全課市民安全係



自動通話録音機の無償貸与

市では、市内在住の65歳以上の方を対象に、自動通話録音機を無償で貸与をしています。オレオレ詐欺等に効果があると言われていいますので、気軽にご利用ください。



なお、数に限りがありますので、まずは電話でご相談ください。お問い合わせ 市市民安全課市民安全係



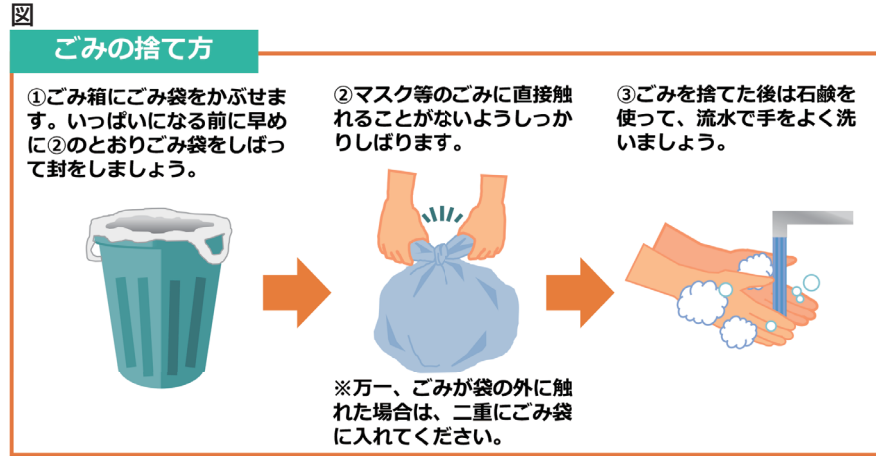
### ご家庭でのマスクなどの捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方や感染の疑いがある方に限らず、鼻水等が付着した使用済みのマスクやティッシュなどのごみは、ビニール袋に入れ、市指定の燃やすごみの袋に入れて（下図参照）燃やすごみの日に出してください。

「ごみに直接触れない」、「ごみ袋はしっかりしばって封をする」、「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。

ごみの処理は、市民の皆さんの生活を維持するうえで必要不可欠なものです。収集作業員の感染リスクを減らし、ごみの収集を安全に継続して行うことができるようご協力をお願いします。

問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係



出典 環境省ホームページ

### 届出書の提出はお済みですか？

#### 産前産後期間の国民年金保険料免除制度

国民年金第1号被保険者の出産日（出産予定日）が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間）、届け出により国民年金保険料が免除されます。認められた産前産後期間は、保険料を納付したものととして老齢年金額に反映されます。

※出産予定日の6か月前から届け出できます。

※妊娠85日（4か月）以上の出産（死産、流産、早産を含む）に限ります。

**対象** 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方

**持ち物** 本人確認書類印鑑、出産日（出産予定日）が確認できる母子手帳等の書類

※出産後に届け出する場合は、母子が別世帯の場合、出産日・親子関係を明らかにする書類が必要となります。

**申し込み・問い合わせ** 保険年金課国民年金係

### 物や樹木の枝が

#### 道路にはみ出していませんか？

庭木などの枝葉が伸びて道路にはみ出すと、通行の妨げになるだけでなく、見通しが悪くなり、交通事故の原因となるおそれがあります。街路灯の明るさも半減してしまいます。

道路に面した土地の所有者は、危険な状態にある立木の伐採や定期的な枝葉のせん定をお願いします。

また、道路上にプランターや車乗り入れのための段差ブロック等、物を置くことは禁止されています。

道路を安全かつ快適に利用することができますよう、ご協力をお願いします。

**問い合わせ** 都道：西多摩建設事務所管理課監察担当 ☎22-7216  
市道：市都市整備部管理課施設管理係



### 光化学スモッグ注意報等の緊急時情報

日差しが強風のない日は光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生すると、目がチカチカする、のどが痛むなどの症状が出る場合があります。外出する場合は、光化学スモッグ注意報等を確認しましょう。

市では、光化学スモッグ、二酸化硫黄、微小粒子状物

質（PM<sub>2.5</sub>）について注意報等が発令された場合、市役所、市民センター等で発令状況をお知らせします。

都ホームページの光化学スモッグ情報ページ <http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/>でも発令状況が確認でき、登録すると注意報等をメールで受信することもできます。

**問い合わせ** 環境政策課 環境対策係



### 地域住民の絆があつてこそ

#### 青梅市自治会連合会第11支会長 宿谷久男

第11支会は今井市民センターを中心に今井地区10自治会と藤橋地区6自治会の合計16自治会で組織されています。

第11支会地区は、青梅市の東端にある地域で、北側には霞川が西から東へと流れ、その奥には霞丘陵が広がり、豊かな自然に恵まれた所です。また、南側は圏央道の青梅インターチェンジがあり交通の便がよく工業、商業地域として発展しています。

このような時こそ、「自分は大丈夫」という考えでなく、家族が「ONE TEAM」、地域が「ONE TEAM」となり、この難局を乗り越えることが必要です。自治会はその役割を果たす大切な組織であると考えています。

#### 問い合わせ 市民活動推進課地域支援係

ou.jp/

しかし、近年は他の支会と同様、自治会の加入率が急速に減少し、自治会組織活動に少なからず影響を及ぼしています。

東日本大震災をはじめとした大きな震災や昨年の風水害など、大規模な災害が発生しています。さらに、新型コロナウイルス

そのような中、第11支会でも防災訓練、盆踊り、ビーチボール大会、運動会、ふるさと祭り、市民ウォーキング等さまざまな行事を通じ、地域の絆を深めていこうと会員の方々が日々奮闘しています。

霞川に飛来するカワセ



令和元年度ふるさと祭りの様子



令和元年度ふるさと祭りの様子

## 市施設の利用中止、新規予約の受付中止

広報おうめ4月15日号1面掲載「市施設の利用中止、新規予約の受付中止」のうち、利用中止期間が変更となります。最新情報や詳細は、市ホームページをご覧ください。

(令和2年5月1日現在)

名称	利用中止期間	新規予約受付中止期間	問い合わせ
市民センター 体育館 会議室等	5月31日（日）まで	当面の間	市民活動推進課
公園内の施設（使用予約・許可が必要なもの）			公園緑地課
福祉センター			高齢者支援課
住友金属鉦山アリーナ青梅（総合体育館）			スポーツ推進課、住友金属鉦山アリーナ青梅 ☎24-7721
永山公園総合運動場体育館・弓道場			
屋外体育施設			
ネットたまごセンター （文化交流センター）			
御岳山ふれあいセンター			



### 住居確保給付金の支給対象者が拡充されました

離職や事業の廃止、ご自身の責任や都合によらず収入が減少したこと等により経済的に困窮し、住居を喪失した方や住居喪失の恐れがある方に対し、住居確保給付金を支給します。

4月30日(木)から支給対象者の拡充および求職要件が一部緩和されました。給付金の支給には一定の条件があります。

詳細は、市ホームページをご覧ください。  
相談受付時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時  
問い合わせ 生活福祉課生活自立支援担当(市役所1階17番窓口)  
直通 ☎ 23-5888

※つながりにくい場合がありますので、つながらない場合は、市役所代表電話へおかけください。

### 特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、大腸がん検診等を延期します

広報おうめ4月1日号や保健事業のご案内などで、6月1日開始予定とお知らせした、特定健康診査・後期高齢者医療健康診査、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診および健康保険に加入していない方の健康診査については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、延期となりました。

開始時期等、詳細が決まりしだい、市ホームページ等でお知らせします。  
なお、特定健康診査・後



### 食育一口メモ 5月17日は「高血圧の日」

平成30年度の青梅市特定健康診査受診者のうち、高血圧の薬を服用している人は、男性43%、女性32.7%と大変身近な疾患です。しかし、高血圧は、自覚症状がほとんどなく、放置しておくとう動脈硬化が進み、慢性腎臓病や脳梗塞、心筋梗塞などのリスクを高めます。高血圧を予防するためには、減塩が基本です。日本人の食事摂取基準(20)

### 親子農業体験会

#### ～田植えと稲刈りを体験しよう～

日程・内容 ①6月20日(土)・田植え②10月10日(土)・稲刈り(2回)  
※小雨決行、天候等の都合により中止の場合あり  
田植えのみ、6月21日(日)を予備日として設定  
時間 午前9時～正午  
会場 藤橋2丁目の水田  
対象 市内在住の小学生以上の親子  
※両日参加できる方優先  
定員 50人25組程度(抽選)  
費用無料  
共催 西東京農業協同組合  
その他 詳細は当選通知とともに通知▽「西東京農業協同組合の食農教育応援事業」の一環として開催します▽お子さんには西東京農業協同組合から田植え用の足袋を配付します。応募ハガキにお子さんの足袋の



### 介護保険負担限度額認定の更新申請

特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、短期入所生活介護、短期入所療養介護(ショートステイ)の居住費、食費が過重な負担とならないように、世帯課税状況や年金収入、資産、配偶者所得等の状況に応じて申請により軽減される場合があります。  
介護保険負担限度額認定書の交付を受けている方については、毎年世帯課税状況、年金収入等の見直しを行います。6月初旬に介護保険負担限度額認定申請書を送付します。6月30日(火)までに更新申請を行ってください。郵送による申請も可能です。なお、申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

更新申請の必要なもの  
▽介護保険負担限度額認定申請書  
▽介護保険証  
▽印鑑(朱肉を使うもの)  
▽本人および配偶者の資産が確認できる書類等の写し  
▽個人番号カードまたは個人番号通知カード  
▽窓口に来る方の本人確認書類  
対象となる資産・提出書類  
▽預貯金(普通・定期) : 本人および配偶者名義の預金通帳の表紙(ゆうちょ銀行の場合は表紙の裏のページ)の写しおよび直近2か月の残高の写し(インターネットバンキングは口座残高ページの写し)、定期預金証書の写し  
▽有価証券(株式・国債・地方債・社債等) : 証券会社や銀行の直近2か月の口座残高(取引残高報告書等)の写し(ウェブサイトの写しも可)  
▽金・銀(積立購入を含む)など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属 : 購入先の銀行等の直近2か月の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)  
▽投資信託 : 銀行、信託銀行、証券会社等の直近2か月の口座残高(取引残高報告書等)の写し(ウェブサイトの写しも可)

### 1日当たりの段階別負担限度額(令和2年5月15日現在)

※軽減の対象となるのは、第1段階～第3段階の方です。  
※第4段階の料金は基準額です。施設によって料金が異なります。

( )内はおおよそ1か月分の料金です。

段階区分		居住費						食費			
		ユニット型		従来型個室		相部屋(多床室)					
所得区分		負担段階	個室	個室的多床室	老健療養等	特養等	老健療養等	特養等			
市民税	世帯および配偶者課税者、または資産が基準額を超えた場合(基準費用額)	第4段階(非該当)	2,006円 (6.1万円)	1,668円 (5.1万円)	1,668円 (5.1万円)	1,171円 (3.6万円)	377円 (1.1万円)	855円 (2.6万円)	1,392円 (4.2万円)		
	世帯員・配偶者非課税者	資産が基準額を超えていない場合	合計所得金額+非課税年金(遺族年金・障害年金)+課税年金収入額の合計が80万円を超える方	第3段階	1,310円 (4.0万円)	1,310円 (4.0万円)	1,310円 (4.0万円)	820円 (2.5万円)	370円 (1.1万円)	370円 (1.1万円)	650円 (2.0万円)
			合計所得金額+非課税年金(遺族年金・障害年金)+課税年金収入額の合計が80万円以下の方	第2段階	820円 (2.5万円)	490円 (1.5万円)	490円 (1.5万円)	420円 (1.3万円)	370円 (1.1万円)	370円 (1.1万円)	390円 (1.2万円)
	老齢福祉年金受給者		第1段階	820円 (2.5万円)	490円 (1.5万円)	490円 (1.5万円)	320円 (1.0万円)	0円 (0円)	0円 (0円)	300円 (1.0万円)	
生活保護受給者等											





広報おうめ「なんでも情報局アンテナ」の締め切りは、6月15日号…5月20日(水)、7月1日号…6月5日(金)です。-秘書広報課-

なんでも情報局アンテナ

☆会員募集

●健康マージャン 日曜日 午後1時30分～6時20分▽ ネットたまぐーセンター▽ 健康マージャンで交流する▽1回1千500円▽青梅健康マージャンクラブ 三宅 090・6485・1726



官公署だより

●八王子都税事務所から ☆5月は自動車税(種別割)の納期:自動車税(種別割)は毎年4月1日現在自動車検査証(車検証)に記載の所有者(割賦販売は使用者)へ課税します。令和2年度の自動車税(種別

割)納税通知書は5月1日(金)に発送しましたので6月1日(月)までに金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください▽自動車税コールセンター 03・3525・4066 ☆AIチャットボットによる都税問い合わせサービス:都主税局では4月からAIチャットボットを利用した都税問い合わせサービスを開始しました。24時間365日、パソコンやスマートフォンから問い合わせできます。会話形式でも簡単に利用可能です▽都主税局総務部総務課相談広報班 03・5388・2925▽詳細は都主税局 https://www.tax.metro.tokyo.jp/参照

ボランティア・市民活動センターから

申し込み・問い合わせ

〒23・7163 23・7165 郵送:〒198-0042 青梅市東青梅1-177-3 ●障害者や高齢者の生活・就労・教育相談 6月3日(水) 午後1時～4時▽福祉センター▽障害のある方、高齢者▽カウンセラー 白井利明氏、大澤洋子氏▽先着3人▽費用無料▽ボランティア・市民活動センターへ申し込み ●視覚障害者のためのスマホ、パソコン教室 6月13日(土) 午後1時～3時



青梅市図書館は5月31日まで臨時休館

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、青梅市図書館(中央図書館、青梅図書館以下9分館)の臨時休館を、5月31日(日)まで延長します。▽5月31日までに返却期限を迎えた貸し出し資料については、開館後に返却してください。 問い合わせ 中央図書館 022・6543、社会教育課図書館担当



市立美術館は9月18日まで休館

市立美術館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため臨時休館を延長し、9月18日(金)まで休館となります。休館中は、市立美術館に併設する喫茶室も、休業となります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。 今後の企画展等 9月19日(土)から館蔵企画展「モノクロームの詩」版画に見る細密表現の世界」を開催する予定です。 問い合わせ 市立美術館 024・1195

吹上花しょうぶまつりは中止となりました



5月中旬～6月中旬の開催を予定していた「吹上花しょうぶまつり」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。 問い合わせ 商工観光課観光係

郷土博物館、文化財住宅は6月1日まで休館

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、郷土博物館と文化財住宅の臨時休館を、6月1日(月)まで延長します。6月2日(火)以降の開館予定や最新情報については、市ホームページをご覧ください。 お問い合わせ 郷土博物館 023・6859 ※月曜日を除く 文化財住宅 郷土博物館の休館にあわせて、次の文化財住宅も、休館となります。 ▽旧宮崎家住宅(駒木町1-684) ▽旧稲葉家住宅(森下町499) ▽旧吉野家住宅(新町1-21-9) 問い合わせ 郷土博物館 023・6859 ※月曜日を除く

青梅市の文化遺産41 蔵主神社の俳諧額

市文化財保護指導員 神森 正

昨年、岩蔵地区と谷野地区に伝わる「青梅のフセギのワラジ」が新しく東京都の無形民俗文化財の指定を受けましたが、今回は、谷野地区の蔵主神社で新しく発見された「俳諧額」を紹介します。 この俳諧額は、天保3(1832)年壬辰の年の3月(旧暦)吉日、おそらく祭礼の日に俳句の会が蔵主神社で行われ、それを額に記し神社に奉納したと思われます。 額の大きさは縦41.2cm、横18.1cmで、樺の一枚板で壁面にかけるためかほぞを彫って、くぎのついた棧が付けてあります。 ちなみに谷野村には、真浄寺の住職で青梅地域の俳諧で有名な浄月律師がいました。この額の評者の最後に「浄月律師の俳号「時雨亭嘯谷」の名があります。 浄月律師は、天保4(1833)年11月18日に75歳で没しているの

で、亡くなる約1年前の73歳晩年の句で、いちばん最後に名前が記されていたということは、この句会の主催者だったので、この俳諧額も、江戸時代後期の青梅近辺の俳諧文化を知るうえで地域に伝わる貴重な文化遺産として、後世に伝えてほしいものです。 問い合わせ 郷土博物館 023・6859





# STAY HOME プロジェクト

## 夢・香るあした～ゆめうめちゃんぬりえイラストコンテスト～



外出を自粛している皆さんが、自宅で過ごす時間を楽しめるように、STAY HOMEプロジェクト「夢・香るあした～ゆめうめちゃんぬりえイラストコンテスト～」を開催しています。最優秀賞には、篠原ともえさんの手作りマスクを贈呈します。

市ホームページ（記事ID・20256）をご覧ください。5月31日までにご応募ください。

※「ゆめうめちゃん」は、篠原ともえさんが梅の里再生・復興への願いを込めてデザインした、市公式キャラクターです。



Instagram

問い合わせ 秘書広報課交流担当

### マスク等を寄付していただきありがとうございました

新型コロナウイルス感染防止のため、個人や企業の皆さんから、マスク等を寄付していただきました。

市立総合病院、保育園や福祉施設などで活用していきます。

ありがとうございました。

問い合わせ 財政課



#### マスク等を寄付していただいた方

(令和2年4月27日現在)

企業・団体名	所在地	物品
(株) やまびこ	青梅市	マスク (N95)
(株) 釜屋	青梅市	マスク中敷き、消毒液
東邦アルミ建材(株) 多摩営業所	福生市	除菌電解水給水器
(一財) 青梅マラソン財団	港区	ビニールレインコート (医療用防護服代替)
(有) 原島商店	青梅市	マスク
羽村ステーションデンタルクリニック	羽村市	マスク (N95類似)
青梅市シルバー人材センター	青梅市	マスク (布製手作り)
(特非) ジャパンハート	台東区	マスク

※特に多くの寄付をいただいた方（個人を除く）で、公表を承諾した方のみ（順不同）

#### 職員の勤務体制の縮小にご理解とご協力を

市では、職員の新型コロナウイルス感染予防と公務の維持を図るため、出勤者数の2割以上削減を目安に、週5日勤務のうち1日以上を在宅勤務としています。

これに伴い、不急の業務を休止することや、通常よりも時間や日数がかかることがあります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間 5月31日（日）まで（予定）

問い合わせ 職員課人事給与係

#### 5月の木曜夜間窓口と日曜納付窓口は休止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月の木曜夜間窓口と日曜納付窓口を休止します。

#### 5月の納期限（6月1日）

▷固定資産税・都市計画税…1期

▷軽自動車税

※市税等を納期限または納税相談上の納付約束日までに納付・納入できない場合は、早めに収納課へ電話でご相談ください。